

決裁・供覧

件名	令和2年新年祝賀の儀について（通知）			文書番号 最高裁秘書第5705号
	伺い文			
	起案日 部署 起案者 連絡先 大分類 中分類 名称(小分類) 秘密区分 秘密期間終了日 取扱区分	受付日 最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係		令和1年12月2日
		決裁 施 行	決裁処理期限日 決裁日	令和1年12月4日 R1.12.4
			施行処理期限日	
			施行日	
			施行先	
			施行者	
			取扱上の注意	
			機密性格付け 格付け	2
取扱制限				
行政文書保存期間 保存			5年	
保存期間満了時期	令和7年3月31日			
決裁 欄	秘書課長 参事官 庶務主任 課長補佐 01	庶務第一係 01	庶務第一係 02	
	供覧後、長官、各裁判官及び総長に写しを送付します。 最高裁秘書第5715号と一括供覧願います。			
	備考欄			

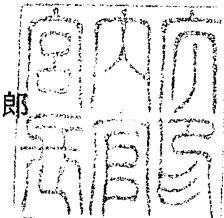


宮内式発甲第581号

令和元年12月2日

最高裁判所長官 大谷直人 殿

宮内庁長官 山本信一郎



令和2年新年祝賀の儀について（通知）

令和2年1月1日、宮中において、新年祝賀の儀を別紙次第のとおり  
行われますので、お知らせします。



(案)

令和2年1月1日

### 新 年 祝 賀 の 儀

午前9時45分、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が千草の間及び千鳥の間に参集される。

午前10時、天皇、皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が順次御前に参進して祝賀の上、退出される。

式部官が正殿松の間外まで誘導する。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行及び随従は、お出ましのときと同じである。

---

時刻、参列者が休所に参集する。

次に参列者が正殿の各間内の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

時刻、天皇、皇后が正殿の各間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に代表者が祝詞を述べる。

次に天皇のお言葉がある。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行、供奉及び随従は、お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

---

祝賀の時刻、式場及び参列者の範囲は、次のとおりとする。

(午前11時、正殿梅の間)

内閣総理大臣、国務大臣、内閣官房副長官、副大臣、内閣法制局長官及び内閣法制次長並びに以上の者の配偶者

(正殿松の間)

衆議院及び参議院の議長、副議長、議員、事務総長、事務次長、法制局長及び法制次長、衆議院調査局長並びに国立国会図書館の館長及び副館長並びに以上の者の配偶者

(正殿竹の間)

最高裁判所長官、最高裁判所判事、最高裁判所事務総長及び最高裁判所事務次長並びに高等裁判所長官並びに以上の者の配偶者

(午前 11時30分、正殿松の間)

特記した認証官以外の認証官及び各省庁の事務次官等で宮内庁長官の指定する者並びに都道府県の知事及び議會議長並びに以上の者の配偶者

参列者は、各祝賀時刻の15分前に参集する。

---

午後2時15分、各国の外交使節団の長及びその配偶者が休所に参集する。

午後2時30分、天皇、皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

次に各国の外交使節団の長及びその配偶者が順次御前に参進して祝賀の上、退出する。

式部官が正殿松の間外まで誘導する。

次に天皇、皇后が御退出になる。

前行、供奉及び随従は、お出ましのときと同じである。

---

参列者には、別室で祝酒を賜る。

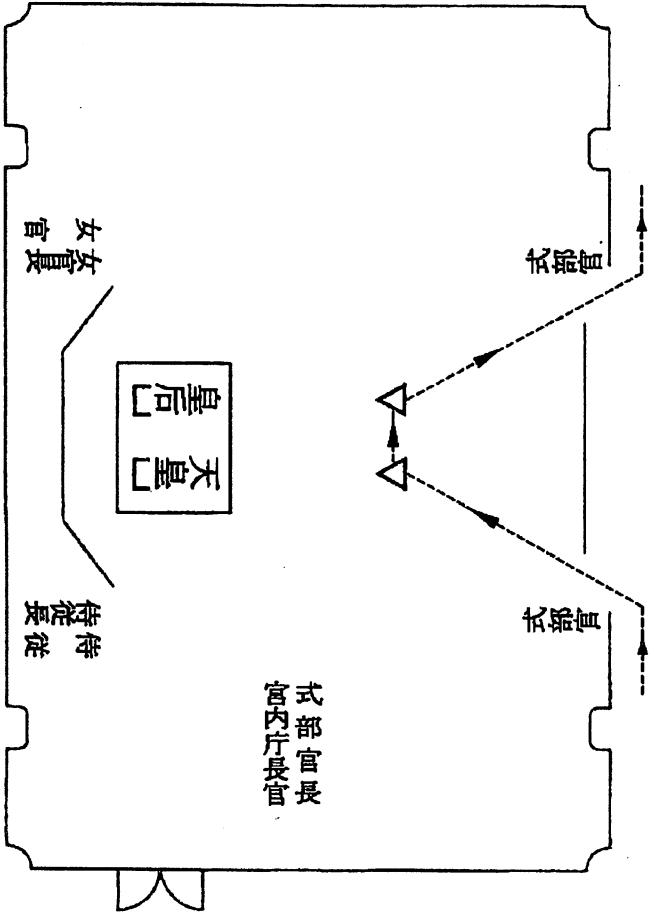
○

服 裝

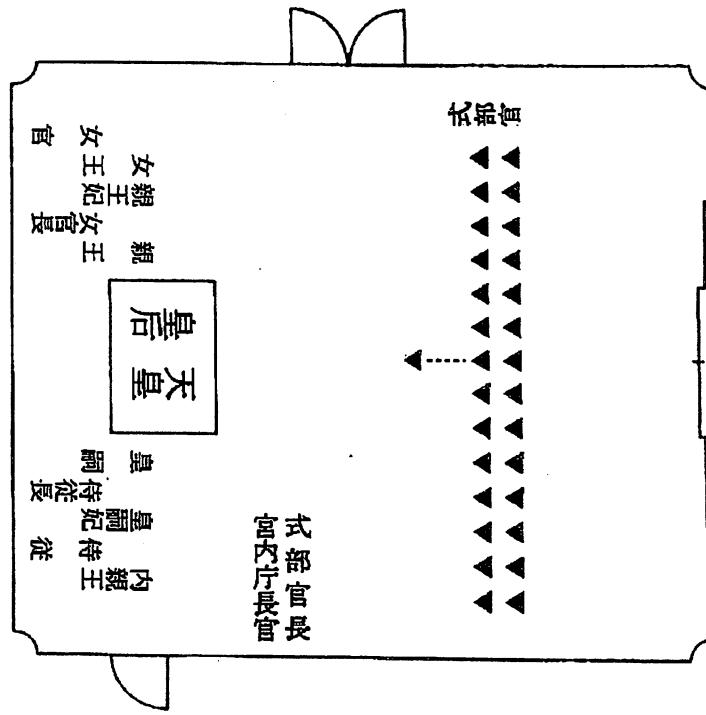
男子： 燕尾服、紋付羽織袴又はこれらに相当する制服等  
(モーニングコートも可)

女子： ロングドレス、白襟紋付又はこれらに相当する制服等  
勲章着用

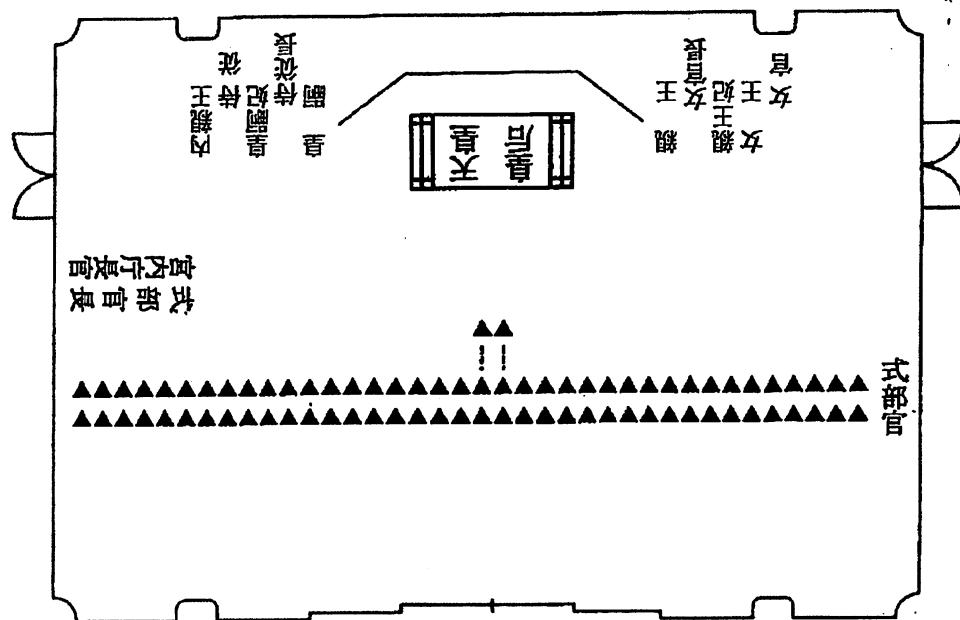
午前10時 正殿松の間



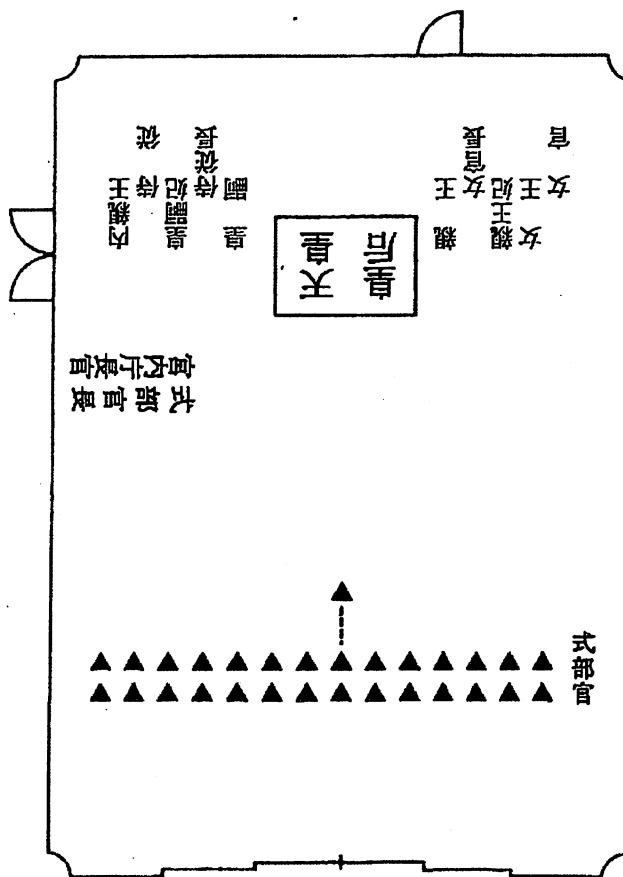
午前11時 正殿梅の間

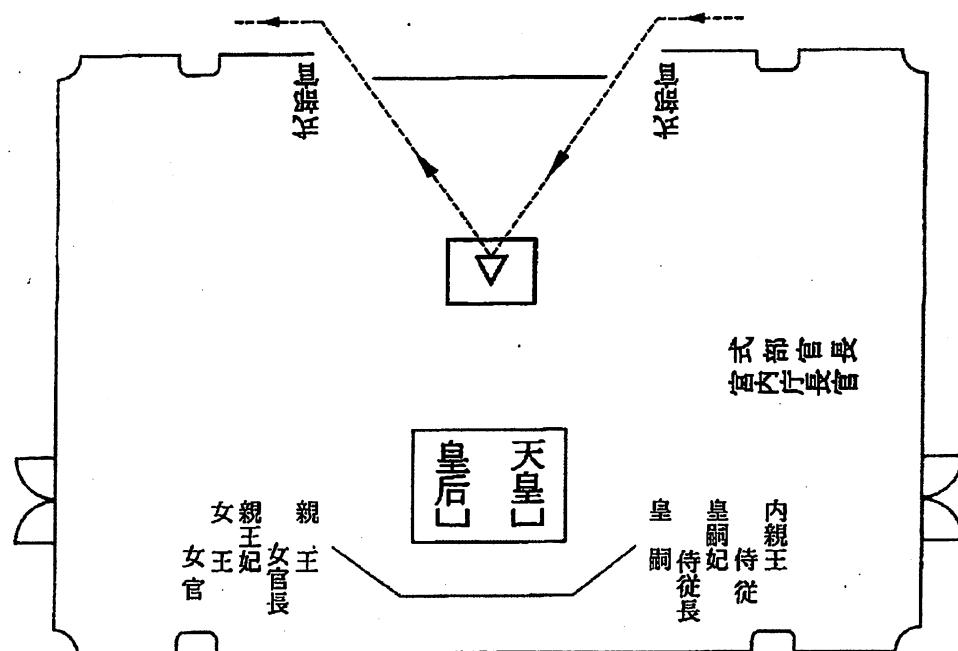


午前11時 正殿松の間

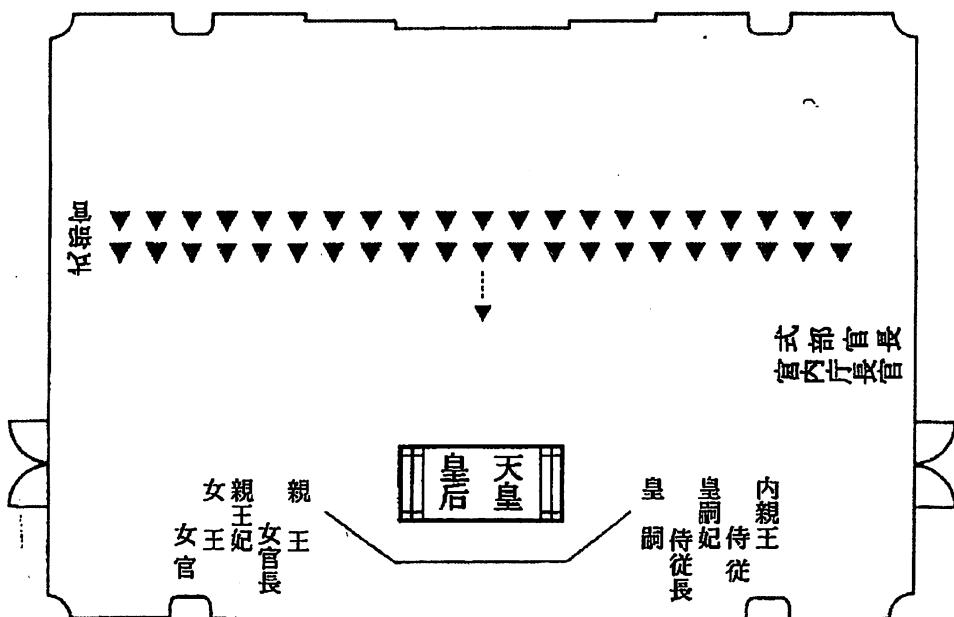


午前11時 正殿竹の間





昭和30年 正殿祭の圖



昭和十一年 正殿祭の圖